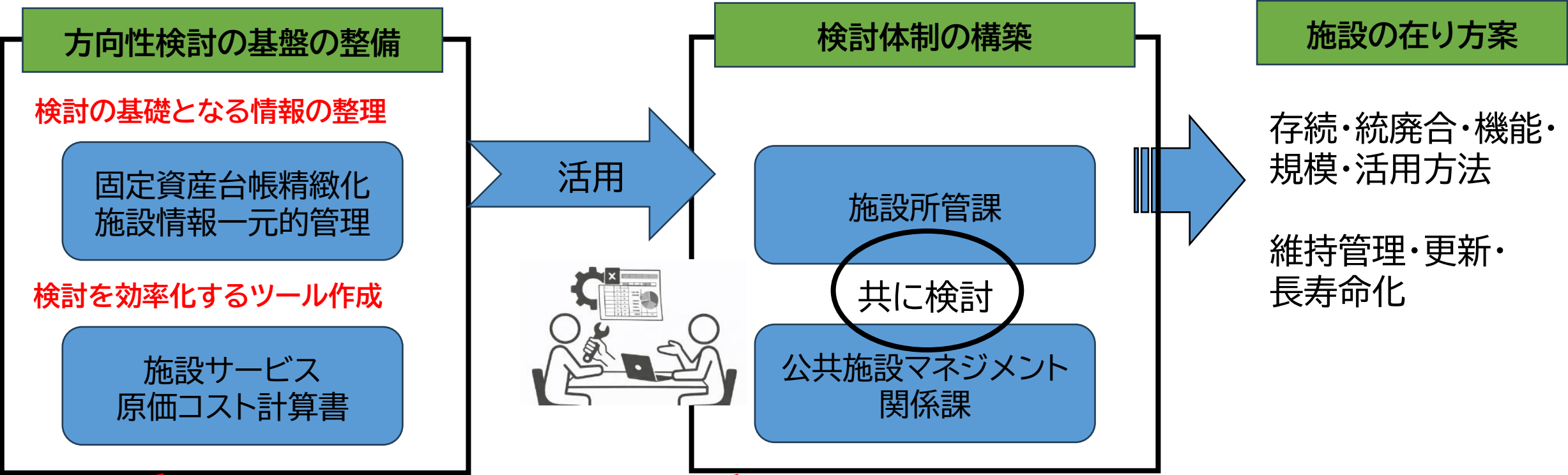


第2期公共施設等総合管理計画及び個別施設計画について

1. 公共施設マネジメントワーキンググループ(行政改革課・建築課・管財課・財政課)の取組

- 公共施設マネジメントに関わる所属で構成する公共施設マネジメントワーキンググループで全庁的な公共施設マネジメント推進のための仕組・体制づくりの検討を令和6年度から継続している



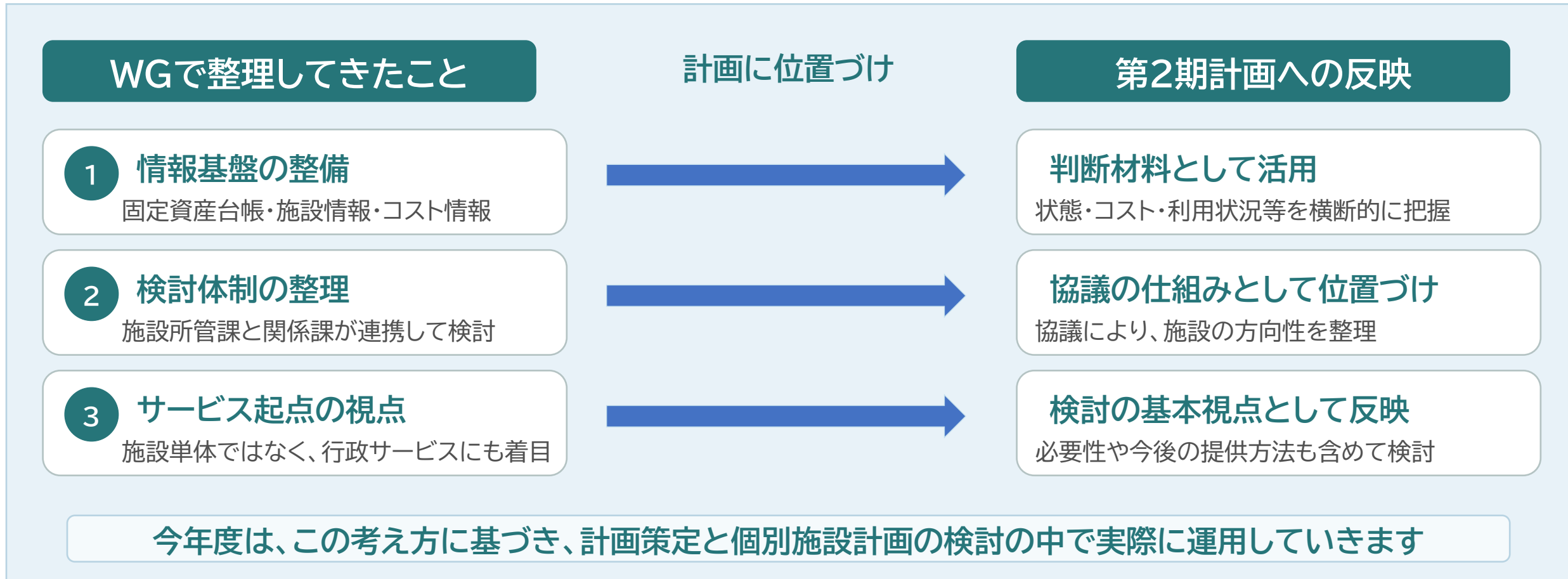
◆ WGで着手した取組
第2期個別施設計画策定に活用できるレベルにR7年度中に調整

◆ WGが令和8年度に実践する取組
第2期個別施設計画策定を通じ、施設情報と検討ツールを活用して所管課と関係課が共に検討する体制の構築に取り組む

第2期公共施設等総合管理計画及び個別施設計画について

2. WGで整理した考え方を庁内での合意形成を図りながら、第2期計画へ反映させる

検討してきた基盤・体制を、第2期計画と個別施設計画で実際に運用する仕組みとして位置づけます



第2期公共施設等総合管理計画及び個別施設計画について

3. 第2期公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の位置づけ等の概要

※動画をご視聴いただきます。動画資料も併せて、ご確認ください。

1 計画の位置づけ

第1期で共有した危機感・情報整備の検討を踏まえ、第2期は「取組の実行・検証」の段階へ進める。

2 骨子の考え方

施設そのものではなく、行政サービスを起点に施設の在り方を考える。

企画・管理・活用の3ステップで段階的に取組を進める。

3 個別施設計画の役割

全体最適の観点から方向性と対応の優先順位を整理する。

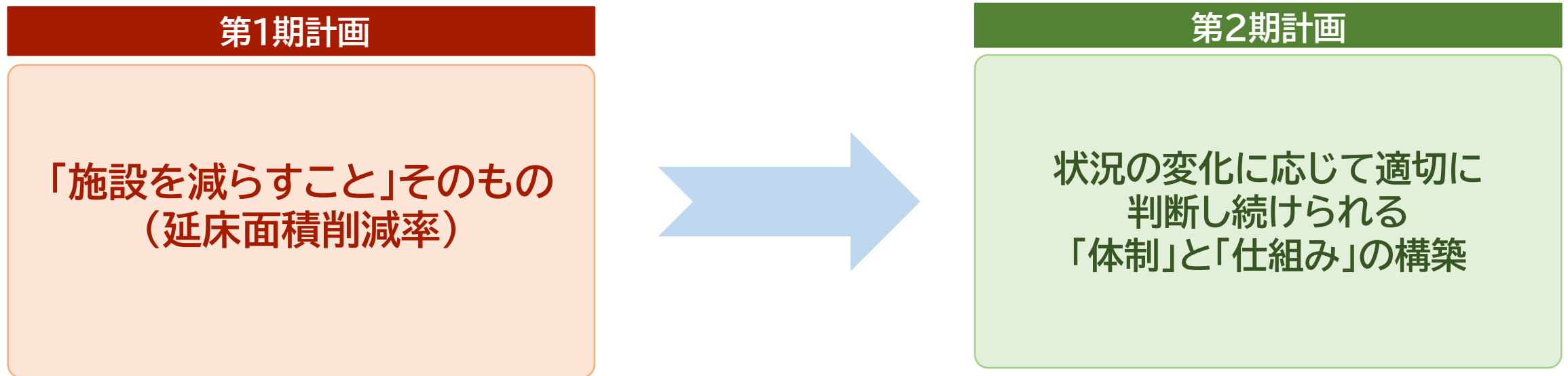
施設の状況と施設における施策の実現を踏まえた計画を策定する。

- インフラ施設は各分野の個別計画等の整合を図り、管理方針を整理する
- サービス提供状況を踏まえた施設の在り方の検討は、公共建築物から実践していく

第2期公共施設等総合管理計画及び個別施設計画について

(1) 第2期計画の目指す公共施設マネジメントにおける管理運営の姿(令和18年度末)

施設総量の適正化のための「延床面積削減」だけではなく「サービス持続」のための判断へ

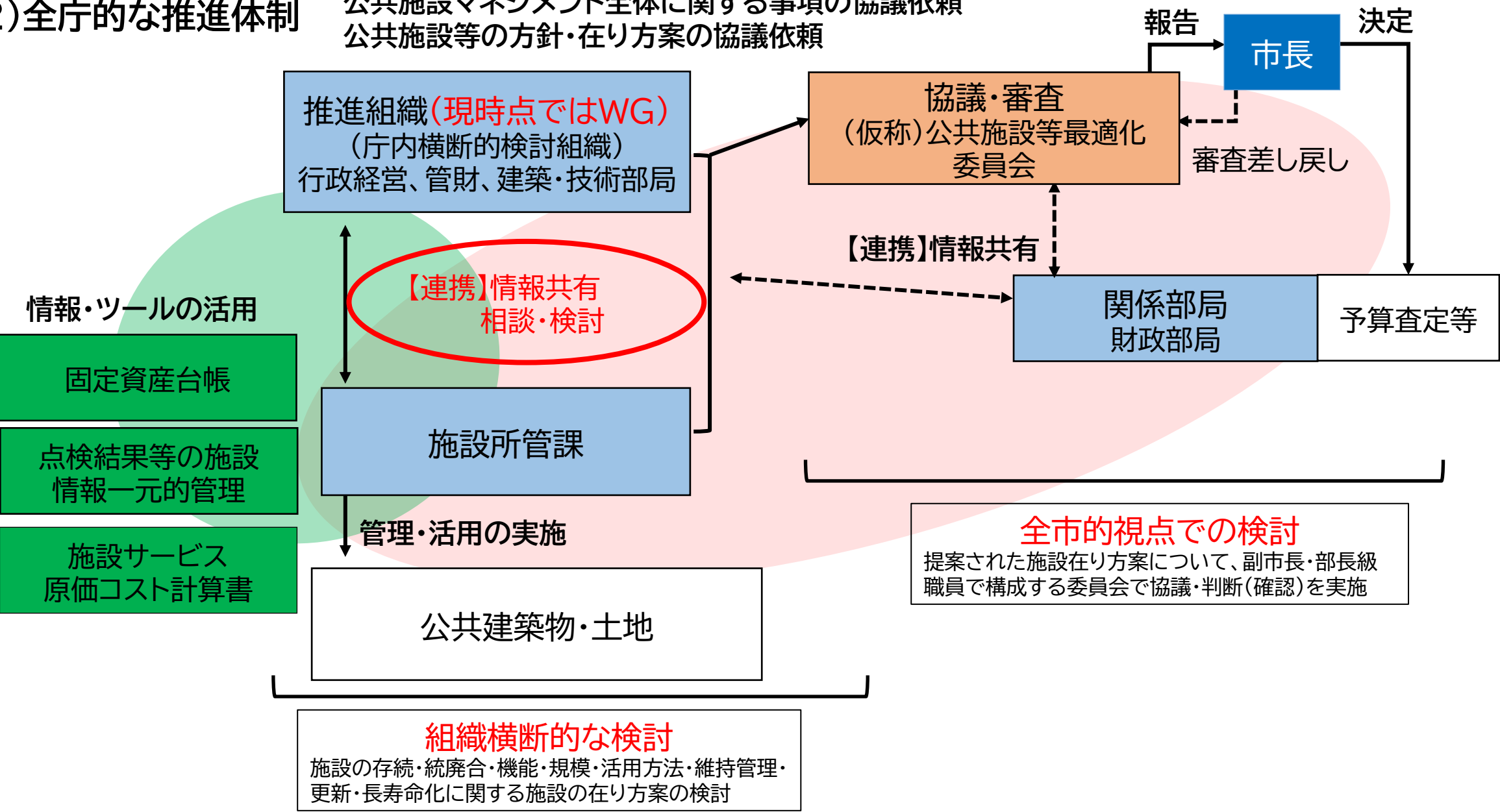


- 延床面積の削減は目的ではなく、必要に応じて検討される手段の一つとし、参考値とします
- 必要な行政サービスを持続的に提供することを目的とし、施設の稼働率や施設ごとのサービス実態を示すことにより、公共施設マネジメントの評価の高度化を図ります

第2期公共施設等総合管理計画及び個別施設計画について

(2) 全庁的な推進体制

公共施設マネジメント全体に関する事項の協議依頼
公共施設等の方針・在り方案の協議依頼



4. 今後の進め方

- 個別施設計画の策定に向けて施設所管課との具体的な検討を進めます
- 議会に対して、策定過程の早い段階で、第2期計画の考え方や進め方を共有していきます

計画本文については、施設所管課との検討や庁内調整を踏まえ、計画案として取りまとめた段階で、改めて確認をお願いいたします。